

補足説明	その他収入は、物価高騰対策指定管理者継続支援金を含む。
------	-----------------------------

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総 括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	S	S
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接客が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	広報活動	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	S	S
	苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。 要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	利用者アンケート等	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用状況	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	《 総 括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	予算執行	《 総 括 》	A	A
	経費縮減	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
	収支状況	《 総 括 》	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5月8日に季節性インフルエンザ等と同じ5類に移行したことにより日常のスポーツが再開され、施設利用者数や自主事業参加者数が徐々に戻りつつある。事業活動では、子ども対象の教室が学校園へのチラシ配布等によるPR効果もあり、総じてコロナ禍以前の人気を取り戻し、収益の大きな柱となった。施設管理では、安全確保のため、老朽化の激しい屋外プールのプールサイド等の補修を行い、4年ぶりに通常通りの期間営業できたことで、過去2番目の売り上げを記録した。また、バーベキュー施設は5類へ移行したと同時に再開したが、炉やベンチ等の修理を行い安全に利用できるよう整備した。収支決算においては、利用料金や受講料収入は概ね回復基調となったが、物価・人件費の高騰や1月～3月にかけて実施された大規模施設改修の影響で減収減益となり、2,020,908円の赤字決算となった。 課題としては、施設を利用するうえで必要な備品の更新、設備の改修等、早急に対応すべきものが多々あるため、今後も安全安心を最優先した施設運営に尽力したい。また、令和6年度からは、新たに売布北グラウンド及び高司グラウンドが指定管理施設に加わったので、各地域に密着した教室やイベントを計画しスポーツ環境の整備に尽力する。		
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		修繕工事にともない、テニスコート及び剣道場は約2カ月間、野球場及び多目的グラウンドは約3カ月間使用停止となったが、利用料金収入が前年度より増額となったことは、評価できる。工事の影響のない第1四半期から第3四半期までの自主事業収入は、当初予算と比較すると損益が大きくマイナスとなっていることから、ニーズにあわせて自主事業の定期的な見直しが必要なものもあるのではないかと考える。令和6年度より売布北グラウンド及び高司グラウンドの指定管理施設も増えることから、新たな教室の実施するなど利用者の声を反映した安全・安心した施設づくりを期待する。		
前年評価		A	総合評価	
			A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。